令 和 7 年 2 月 25 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大津市長

市町村名	大津市						
(市町村コード)	(201)						
地域名		栗原					
(地域内農業集落名)	(栗原の一部)						
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月25日					
励識の結果を取りる	まこめに十月日	(第1回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日|欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

区域内では、水稲栽培を中心とする自給的な利用者が主たる担い手として地域農業を担ってるが、将来の利用意向が 未定な農地が多く、耕作者の高齢化や後継者不足、農業用機械の老朽化、集落活動における役員不足等により、地 域農業の継続、維持をどのようにしていくかが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作している農地については現状維持を基本とし、面積拡大の希望があれば地域合意の下で進めていく。また、担い手となる新たな人材の育成・確保に取り組むとともに、区域内の生産者それぞれが作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

_			
	区垣	成内の農用地等面積	9.96 ha
		うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.96 ha
		(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向り	けた農	星用地の効率的かつ総合的]な 利	川用を図るために	必要	要な事項				
	(1)農用地の集積、集約化の方針										
	継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行う中で、農地の集積・集約化の取り組みを進める。										
	(2) 農地中間管理機構の活用方針										
	目標地図に基づき農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。										
	(3) 基盤整備事業への取	組方	針								
	中山間地域等直接支払制度を活用するなどで、農業基盤の維持に取り組む。										
	(4) 多様な経営体の確係	・育	成の取組方針								
	担い手として育成していくため、地域内外から多様な経営体の確保に取り組み、経営体の意向を踏まえながら関係機										
	関と連携した、相談から定着まで切れ目のない相談体制の構築に努める。										
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針										
	農作業の効率化を図るため、必要に応じて農作業委託の活用を検討する。										
	以下任意記載事項(地域 <i>の</i>	実情	に応じて、必要な事項を	選护	でし、取組方針を	記載	えしてください)		1		
	☑ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等		
	□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他		
	【選択した上記の取組方金 ①侵入防止柵については集	-	るみで維持管理を行うこ	とに	より、適切な機	能維	持を図る。				